

# 令和8年度 教育方針

令和8年あきる野市議会第1回定例会で、丹治充教育長が教育方針を発表しました(原文掲載)。

令和8年度あきる野市施政方針を踏まえ、本市における教育行政を推進していくための方向性を示す、あきる野市教育基本計画第3次計画に基づく教育方針及び主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

本市教育委員会はこれまで、教育基本法に謳う教育の目的に則した人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健全な子どもたちの育成、そして市民の学び直しを支援する環境づくりに努めてまいりました。また、近年の急激な社会変化による高度情報化やグローバル化に伴い、ICTを活用した教育や外国語教育、さらに持続可能な社会の存続に関わる人口減少や地球温暖化、多文化共生問題に関連する福祉や人権、教育などへの対応が求められています。

私は、全ての子どもたちがウェルビーイングを実現できるよう、教育委員会に課せられた重要な責務として、責任ある教育の実践に努めてまいります。さらに、多様な個性が尊重される中で自己の可能性を最大限に発揮し、正解のない問いに立ち向かいながら自らの人生を切り拓く力を養うため、子どもたちの未来を保障する教育施策を推進してまいります。

また、予測困難な時代において、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の人々が協働的に議論し、納得できる答えを生み出すことが求められています。

このような中、児童・生徒の資質・能力の育成をより一層具体化・深化させるとともに、「好き」に向き合い、興味や関心を育み、それを動機付けにして得意を伸ばす教育を推進してまいります。

そのために、次の3つの「学び」を融合させた学びのアップデートを図ってまいります。

第1に、児童・生徒のやる気を引き出す「学び」であります。

一人一人の特性や学習の進度、到達度に合わせて、教員が指導方法や教材等を柔軟に提供・設定いたします。また、児童・生徒の興味・関心に応じて学習活動や課題を主体的に調整・選択できる機会を提供し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

第2に、デジタルの活用による「学び」であります。

本市小・中学校では、GIGA スクール構想第2期に基づくタブレット端末の整備と通信ネットワークの最適化が完了しております。令和8年度は、この最新の環境を最大限に生かし、児童・生徒の習熟度に応じた個別最適な学びと多様な意見を繋ぐ協働的な学びが一層深化するよう取り組んでまいります。また、教員は子どもたちが自立した学習者として、学び続けていけるような授業の改善に取り組み、小・中学校の9年間を通じてICT活用スキルの向上、デジタルコンテンツや生成AIなどの活用による、デジタルとリアルを融合した児童・生徒中心の新しい学びの創造に取り組んでまいります。



タブレット端末を活用した授業

第3に、地域の教育資源を生かした「学び」であります。

本市の豊かな自然フィールドを生かした体験活動、歴史と伝統を受け継ぐ文化活動、そして、地域人材とともにつくる協働活動を教育課程に位置付け、特色ある学校づくりをより一層充実させてまいります。

このような「学び」を実現するためには、教員

の授業力の向上が不可欠となります。特に若手教員一人一人には、自らの強みを発揮させるとともに、職層に応じた資質・能力を身に付けられるよう、あきる野市教職員研修センターの指導員を活用し、意図的・計画的な研修等を実施してまいります。

外部施設を活用した水泳授業につきましては、実証実験の結果を踏まえ、前田小学校で継続実施するとともに、実施校の拡大を見据えて取り組んでまいります。

また、近年、日本各地で大規模な自然災害が発生していることなどを踏まえ、児童・生徒の判断力や災害対応力を養うため、より実践的な避難訓練等を実施してまいります。特に、中学生は、地域を守る側としても活躍できるよう小中一貫教育の9年間を通じた体系的な防災教育により、実践力を高めてまいります。

児童・生徒の安全確保の観点からスクールガード・リーダー、保護者、地域の方々の協力を得ながら、登下校時における見守りを行うとともに、警察等との連携の下、通学路の安全点検を実施し、危険箇所の早期発見・対応に努めてまいります。

不登校問題につきましては、全国的に増加の一途を辿っており、本市においても同様の傾向にあることから大きな課題と捉えております。このような状況を打開するためにも、不登校児童・生徒の居場所を確保し、利用の選択枝を増やす必要があると考えております。これまで、バーチャル・ラーニング・プラットフォームを含む教育支援センターの拡充や市内全小・中学校への校内カラフルルームの設置、また、チャレンジクラス「るのR」の開設など、環境の整備に努めてきた結果、新規の不登校児童・生徒数は減少に転じております。引き続き、魅力ある学校づくりに資する取組を強化し、長期化する事例については、関係機関と連携した個別支援を充実してまいります。

いじめ問題につきましては、全ての教職員が軽微ないじめも見逃さないという鋭敏な感覚により、的確な認知、早期発見・早期対応に努めてまいります。

さらに、全ての教育活動を通じて人権教育及び道徳教育を重視し、他者を思いやり、自他の生命を尊重する教育を一層推進し、児童・生徒の健全な心身の熟成に努め、いじめの未然防止と認知されたいじめの未解消ゼロを目指してまいります。また、小中一貫教育を通じた児童会・生徒会活動などを充実させ、自尊感情や自己肯定感を醸成するとともに、児童・生徒が自らの命の尊さを認識し、大切にできるよう、各学校が家庭と協力して、児童・生徒の不安や悩みを把握してまいります。また、関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を行うとともに、SOSの出し方に関する教育を推進してまいります。

児童・生徒の体力につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では一部で改善は見られるものの、長期的に低下している傾向にあります。本市では、東京都教育委員会が策定したTOKYO ACTIVE PLAN for studentsを踏まえ、児童・生徒が運動やスポーツとの多様な関わりを通じて、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、心身の健康の保持・増進に向けた取組を充実させてまいります。

特別支援教育につきましては、3か年計画の最終年度となる、あきる野市特別支援教育推進計画第4次計画に基づくこれまでの取組を総括するとともに、関係機関と連携した早期からの教育相談及び支援の充実を図り、インクルーシブ教育を踏まえた取組を推進してまいります。

グローバル化が進む中、異なる価値観や背景を持つ人々と共生する力は不可欠といえます。小学校の段階から体験的に外国語に慣れ親しむことができるよう、東京都が開設した体験型英語学習施設TOKYO GLOBAL Gatewayを活用し、グローバル社会で活躍できる資質や能力の育成に努めてまいります。また、国際姉妹都市マールボロウ市との教育交流事業を継続し、子どもたちの広い視野と国際感覚を育むとともに、事業に関わっ

た保護者や関係者、関係諸団体と連携し、本市の国際化を推進してまいります。

幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、義務教育開始前後の架け橋期にふさわしい学びや生活の基礎を育むことを目指した「幼保小の架け橋プログラム」を推進するため、これまで幼保小連絡協議会や実務者会議を開催し、幼稚園・保育園等就学前施設と小学校の相互交流を行うなど、連携を深めてまいりました。令和8年度からは、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿や幼稚園・保育園等の取組を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を可能とするスタートカリキュラムに基づいた教育活動を実施し、切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

本市の伝統・文化理解教育につきましては、子どもたちが地域の人々とのふれあいを通じて、地域に伝わる伝統や生活文化に触れる機会を重視しております。

このことを踏まえ、本市の良さと豊かさについての気付きを促し、郷土愛を醸成するとともに、ふるさとあきる野に誇りと愛情を持ったあきる野っ子を育成してまいります。

一方、市内の伝統文化・芸能については、地域の担い手により支えられていることから、その活動を支援し、誰もが親しめるよう公開する機会を増やすことが重要です。本市の有形・無形の文化財の価値が正しく理解され、後世に伝えるべき貴重な宝として保存や継承されるよう市民意識を醸成してまいります。

学校給食につきましては、自治体間に格差が生じないように、国の政策として小学校の無償化に向けた取組が実現したように、中学校における無償化を引き続き要望してまいります。また、児童・生徒が必要な栄養を摂取できるよう、物価高騰下においても給食の質を維持するとともに、栄養士による食育授業や地場産食材の使用などの食育を推進してまいります。

さらに、日の出町と共同で進めております新学校給食センターの整備事業につきましては、整備が本格化することから、日の出町との連携を更に強化し、取り組んでまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、市立小・中学校の全てがコミュニティ・スクールとして、様々な協働活動を展開しております。各学校と地域の連携・協働体制の強化を図るため、更なる地域学校協働本部の設置に取り組んでまいります。児童・生徒数の減少という課題に対しても地域全体でビジョンを共有し、豊かな学びの環境を将来にわたって維持できるよう、一歩ずつ丁寧に進めていく必要があると認識しております。

次に、生涯学習の振興と充実であります。

あらゆる年齢層の方々が人生100年時代を豊かに過ごし、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができるよう、それぞれの興味や関心に合った学びの場の提供に取り組んでいくことが必要です。

60歳以上の方を対象とした寿大学については、多様な学習ニーズに応じた講座や活動プログラムの拡充を図り、学び直しの機会として実施してまいります。

芸術文化の振興につきましては、秋川キララホールを核とした各種イベントの開催、他施設での出張公演の実施などにより推進してまいります。また、芸術文化活動の楽しさを知る「見る」「触れる」「創造する」といった機会を提供することにより、市民の創造性や感性を高め、地域に根差した文化を醸成してまいります。成果発表の場である市民文化祭につきましても、より多くの団体に参加していただけるよう、支援及び周知に努めてまいります。

さらに、地域と交流を図りながら芸術文化の振興や普及を目指すアーティスト・イン・レジデンス事業につきましては、引き続き、国内外から版画家を招へいし、創作活動を支援するとともに、多くの方に作品を紹介してご覧いただく